

令和6年度事業活動報告書(案)

令和 6 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 31 日まで

第1.事業活動の概要

令和6年度の我が国経済は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の進捗に伴い、個人消費や設備投資等の内需がけん引する形で、GDP成長率は実質で1.3%程度、名目で3.0%程度と見込まれております。

成長の継続、労働需給の引き締め等を背景に、2024年度賃金上昇率は、2023年度を上回り、賃金上昇に定額減税等の効果も加わり物価上昇を上回る所得の増加が期待されたが、それ以上に消費者の物価上昇の体感温度は遥かに高くなっている。

さらに、海外景気の下振れリスクや資源価格の動向など、物価の先行きには不確実性がある為、今後も十分な注意が必要である。

一方、日銀仙台支店によると東北地域の景気は穏やかに持ち直しているとある。最終需要の動向をみると、公共投資は、横ばい圏内の動きとなっているが、設備投資は増加している。又、個人消費は、穏やかに回復しており、住宅投資は、弱い動きとなっている。この間、生産(鉱工業生産)は持ち直しの動きが足踏みしている。

又、消費者物価(除く生鮮食品)は、前年を上回っており、企業倒産の件数は、低水準ながら前年と比べて増加している。そして、運輸業界は令和6年4月1日から働き方改革関連法施行により時間外労働の上限規制等が適用され、1日に運ぶことができる荷物の量、及びトラック事業者の売上・利益の減少、収入の減少による担い手不足などが懸念されるところである。

このような厳しい状況下、私達運輸業界は、事業計画にある最重点施策の8項目、重点施策4項目を中心に活動を推進してきた。

中でも、「2024年問題」への対応、「標準的な運賃」等適正なコスト収受等転嫁対策、燃料高騰対策、多様な施策によるドライバーの人材確保と教育、交通及び労災事故防止対策、そしてトラック・物流Gメンとの連携による荷主対策の深度化の推進に努めてきた。

特に、「2024年問題」や改正「改善基準告示」等に対して、「標準的な運賃」及び「燃料サーチャージ」のほか、高速道路料金や付帯作業料・待機時間料などの実費について、事業継続に必要なコストが収受できるよう、又、荷主企業に対する「標準的な運賃」「燃料サーチャージ」の活用に対する協力を求める広報活動等を前年度に引続き展開してきた。

具体的には、令和6年度事業計画、及び各委員会や理事会の協議事項に基づき推進してまいりました。

第2. 事業活動

1. 交通安全対策

(1) 交通事故の発生状況（宮城県警察調べ）

① 県内における事業用貨物自動車に係る交通事故の発生状況

令和6年中の事業用貨物自動車が第一当事者（加害者）となった交通事故の発生状況

◎発生状況	119件（前年対比 - 10件）
◎死亡事故・件数	5件（前年対比 + 2件）
・死者数	5人（前年対比 + 0人）
◎負傷者数	148人（前年対比 - 24人）

② 令和6年中の県内における交通事故の発生状況

◎発生状況	3,785件（前年対比 - 248件）
◎死亡事故・件数	47件（前年対比 + 3件）
・死者数	47人（前年対比 + 0人）
◎負傷者数	4,565人（前年対比 - 367人）

(2) 各種交通安全運動等安全対策の推進状況

① 交通安全県民総ぐるみ運動への積極的参加

宮城県、宮城県警察本部、宮城県トラック協会をはじめとする宮城県交通安全対策協議会傘下の関係機関・団体による、春、秋の交通安全県民総ぐるみ運動、飲酒運転根絶強化運動及びシートベルト着用徹底運動等の通年運動に積極的に参加し、交通ルールの遵守と交通マナーの高揚に努め、交通事故のない安全で安心な交通社会の確立のため積極的な展開を図りました。

◎ 春の交通安全県民総ぐるみ運動 令和6年4月6日～4月15日（10日間）

◎ 秋の交通安全県民総ぐるみ運動 令和6年9月21日～9月30日（10日間）

② 安全パトロール等の実施

幹線道路での広報活動、会員事業所への訪問等を各支部の役員を中心に、会員参加のもとに実施しました。

◎ 実施回数 113回

◎ 実施人員 332人（延べ）

(3) 第38回交通事故防止コンクールの実施

年末・年始における繁忙期をとらえ、会員事業所総ぐるみ参加による交通事故防止運動を展開し、個々の事業所における連帯意識の醸成と安全意識の高揚を図るため、強力的に実施しました。優秀事業所には、宮城県トラック協会長、宮城県警察交通部長の連名で賞状を贈り、これを賞揚しました。

◎ 実施期間 令和6年11月1日～令和7年1月31日

◎ 後援団体 東北運輸局宮城運輸支局、宮城県警察本部

◎ コンクール表彰事業所 182事業所

(4) 第56回全国トラックドライバー・コンテストの開催

①宮城県大会

- ・開催日 令和6年7月20日(土)
- ・開催会場 宮城県トラック協会4階研修室
- ・後援団体 東北運輸局宮城運輸支局、宮城県警察本部
- ・出場者 4トン部門14名、11トン部門14名、トレーラ部門6名、女性部門4名
- ・競技 学科競技(交通法規・構造機能・運転常識)80問400点満点
- ・入賞者 巻末資料集参照

②全国大会

宮城県大会の各部門において選抜された4名が宮城県代表として出場し、健闘しました。

4トン部門において、日本通運(株)仙台支店の中根誉士選手が1位に輝き、内閣総理大臣賞を受賞しました。

- ・開催日 令和6年10月26日(土)・27日(日)
- ・開催会場 自動車安全運転センター中央研修所(茨城県ひたちなか市)
- ・表彰式 第一ホテル東京(東京都港区)10月28日(月)

(5)宮城県トラック協会「冬季事故防止強化運動」の実施

近年、大型車による車輪脱落事故の発生が増加傾向にあることを受け、従来より取り組んできている「交通事故防止コンクール」に「車輪脱落事故防止強化運動」を加え、「冬季事故防止強化運動」とし取り組みました。

①第38回交通事故防止コンクール

期間：令和6年11月1日～令和7年1月31日

②車輪脱落事故防止強化運動

期間：令和6年10月1日～令和7年2月28日

10月：冬用タイヤ点検・準備期間

11月：自主点検強化月間

12月～2月：増し締め強化月間

取組：11月自主点検結果の報告(ホイール・ナットの緩み等の点検、増し締め等の実施)

12月～2月 FAX・ホームページによる広報啓発活動

11月～2月 ラジオCMによる車輪脱落事故防止の広報啓発活動

事故防止啓発品として、マーキング用マジック、事故防止啓発ボールペン、協会エントランスへ特設コーナー設置、東北トラック協会作製の車内貼付用ステッカー2種と合わせて全会員事業者へ配布しました。

(6)各種研修会及び事故防止決起大会等の実施

【研修会】

①安全運転者研修(各支部開催)

- ・開催回数 20回
- ・受講人数 1,298名

②過労死防止セミナー(全ト協カリキュラム)

- ・開催日 第1回令和6年6月25日（火）、第2回9月2日（月）
- ・受講人数 第1回49名 第2回63名
- ・講師 SOMPO リスクマネジメント㈱

③飲酒運転事故防止セミナー

- ・開催日 令和6年10月25日（金）
- ・受講人数 116名
- ・講師 株式会社プロデキューブ 代表取締役 高柳勝二 様
- ・演題 ヒューマンエラー抑止、飲酒運転防止等事故防止に関する内容

④車輪脱落事故防止研修会

- ・開催日 令和6年10月 8日（火）AM 大崎支部、PM 登米本吉支部
10月 9日（水）AM 仙南支部、PM 石巻支部
10日（木）気仙沼支部（アーバン）
11日（金）本部
- ・受講人数 大崎：24名 登米本吉：16名 仙南支部：12名
石巻支部：28名 気仙沼支部：14名 本部：83名
- ・講師 （座学）ブリヂストンタイヤソリューションジャパン㈱様
（実技）ブリヂストンタイヤサービス東日本㈱様

⑤通信教育型初任運転者指導講習「グッドラーニングI」

令和4年5月よりeラーニングによる初任運転者指導講習を導入しました。これにより事業所や従業員の都合に合わせて受講することが可能となりました。

- ・申込み者数 344名

⑥プラン2025目標達成フルセミナー（全ト協カリキュラム）

- ・開催日 令和6年9月13日（金）
- ・受講人数 49名
- ・講師 SOMPO リスクマネジメント㈱様

⑦「トレーラの安全な使用等に係る」研修会（全ト協カリキュラム）

- ・開催日 令和6年11月5日（火）
- ・受講人数 64名
- ・講師 （一社）日本自動車車体工業会 様

⑧ドライバー向け研修会

- ・開催日 第1回：令和6年9月28日（土）
第2回：令和6年12月7日（土）
- ・受講人数 第1回：55名 第2回：57名
- ・講師 （公社）宮城県トラック協会 業務部次長 佐々木智史

⑨陸運事業者のための安全マネジメント研修会（全ト協カリキュラム）

- ・開催日 令和6年7月30日（火）
- ・受講人数 90名
- ・講師 陸災防協会 安全管理士 館下晴敏様

※陸災防協会宮城県支部共催開催

【決起大会】

①交通・労災事故防止・飲酒運転根絶総決起大会（本部）

・開催日 令和6年10月25日（金）

・開催会場 宮城県トラック協会4階

・参加者 116名

②各種事故防止決起大会等（各支部） ※巻末資料集参照

(7)事故防止に係る各種助成事業

①アルコールチェッカー機器導入に対する助成

②安全装置等（バックカメラ等）導入に対する助成

③安全装置等（トルクレンチ）導入に対する助成

④ドライブレコーダー機器導入に対する助成

⑤事故防止研修会等の開催・参加に対する助成

⑥運転経歴証明書取得に対する助成

⑦適性診断（一般診断、初任診断、適齢診断）受診に対する助成

⑧ドライバー等安全教育訓練に対する助成（ドライバー等研修の受講料一部助成）

※各項目の詳細については、巻末資料集参照。

(8)交通安全広報活動

トラック協会が交通事故防止に対して、業界を挙げて取り組んでいることを、広く県民に知っていただくため、メディア、啓発グッズ等の配布を通じて以下の活動を積極的に推進してきました。

①交通事故防止、飲酒運転根絶を呼び掛けるラジオスポット放送の実施

朝の通勤時間帯にあわせて内容を変え、年間で約260回放送

②新入学シーズンにあわせて、新小学1年生に「黄色い手帳」を贈るキャンペーンに協賛しました。

③交通安全運動期間に合わせて、ポケットティッシュや反射材等啓発品を作製し、会員、一般の方々へ配布し、交通安全、飲酒運転根絶の啓発を図りました。

④宮城県警察本部との共同印刷による刊行物の配布（チラシ・ポスター）

⑤宮城県高速道路交通安全協会との共同印刷による「ハイウェイみやぎ」を刊行しました。

⑥協会本部エントランスに「車輪脱落事故防止コーナー」を設置

チラシ、ポスター、ステッカー、ボールペン、マーカー等を配置し、来館者が手に取りやすく社内での周知を促進しました。また、タブレットを用いて点検動画をリピート再生することで、日常点検の重要性をPRしました。

(9)整備推進運動等その他事故防止に係る活動

①年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施

・実施期間 令和6年12月10日～令和7年1月10日

・回答数 1,020事業所（回答率85.9%）

②車輪脱落事故防止にかかる点検整備の自主点検の実施

・実施期間 令和6年11月11日～12月9日

・報告数 682事業所

③国土交通省「大型車の車輪脱落事故防止（後付けハード対策）の実証調査の実施

・実施期間 令和5年11月1日～令和6年1月31日

・実施者 交通・環境対策委員会委員

④事故防止啓発グッズの配布（東北トラック協会作製）

車輪脱落事故防止に向け、車内貼付用ステッカー2種と、ナットの緩み目視点検用マジック、飲酒運転根絶に向け、署名ポスターを配布しました。

⑤東北地域事業用自動車安全対策会議における分科会への参画

総合安全プラン2025の事故削減目標に向けて「飲酒運転根絶」、「車輪脱落事故防止」を重点取組課題とし、事故防止対策の取組み等について協議、意見交換等を積極的に行った。

2. 環境対策推進事業

(1)環境対策の推進

①全日本トラック協会策定の「環境対策中期計画」を環境対策の柱として、積極的に推進するよう啓発しました。

②ラジオCMにより、環境保全対応のPRと社会への呼びかけを、年間を通じて実施しました。

③ポスト新長期規制適合車の導入のための融資に対して、利子補給を行いました。

④ゴミのポイ捨て防止対策として、啓発チラシの配布とドライバー用に社内用ポリ袋を配布しました。※新規取組事項

(2)環境対策助成事業

地球温暖化防止及びアイドリングストップの実施を基本に、環境対策としての助成事業を実施しました。

①環境対応車（ハイブリッド車等）導入に対する助成

②EMS機器（デジタコ）導入に対する助成

③アイドリングストップ支援機器（ヒーター、クーラー）導入に対する助成

④グリーン経営認証制度の登録・更新に対する助成

3. 貨物自動車運送適正化事業の推進

(1)適正化事業推進体制の維持強化

①指導体制の確保

・指導員を6名配置し、事業の計画実行と公正かつ着実な推進に努めました。また、東北ブロック指導員研修会及び南東北ブロック指導員研修会に参加して活発な意見交換を行うことにより指導技術向上を図りました。

・行政との連携強化について

毎月巡回指導計画書及び実態調査指導報告書を宮城運輸支局に提出、運輸行政との連絡会議を4回（3月開催分には労働局出席）開催し情報交換を行うとともに巡回指導対象事業所選定等の連携強化に努めました。

また、平成27年9月実施の「乗務時間等告示違反事業所に対する特別巡回指導」や10月から半年間実施した「大型車の車輪脱落防止キャンペーン」等に関する情報及び意見交換を行い、連絡体制の強化を図りました。

② G メン調査員業務の取組み

物流の適正化に向けて、悪質な荷主・元請事業者を是正するため、改正貨物自動車運送事業法において、地方実施機関は荷主等の行為が違反原因行為に該当すると疑われる事実を把握したときは、その事実を国土交通大臣に通知する規定が新設されました。これを受け適正化実施機関から3名の「G メン調査員」を選任し、令和6年11月から、主に「トラック事業者からの巡回指導時の情報収集」を中心に活動を進めてきました。具体的には、国土交通省、全日本トラック協会連携の「トラック G メン」に関するリーフレットを基に、取組み内容を説明、違反原因行為の有無についてのヒアリングを実施、該当する事案があった場合には、運輸支局に通知する活動を実施してきました。

③巡回指導の実施状況

・巡回指導事業所及び評価

令和6年度の巡回指導事業所数は、通常巡回720、特別巡回10、霊柩個別指導30、合計760事業所を計画しました。特別巡回1、霊柩個別指導36含め、685事業所様の巡回指導を実施いたしました。

令和5年度より、総合評価D及びE事業所は巡回頻度を6ヶ月に短縮し、また、指摘事項の上位にある特別な指導、必要な適性診断、点呼の確実な実施等について強化いたしました。

総合評価は表のとおりで、総合的評価にかかわらず改善を要する事業所に対し、改善報告書の提出を求めました。

評価	A	B	C	D	E	その他	計
件数	374件	185件	43件	11件	2件	34件	649件
比率	57.6%	28.5%	6.6%	1.7%	0.3%	5.3%	100%

④調査事項の指導内容

調査件数の2.7%に当たる620件の改善指導を行いました。指導内容は表のとおりで、特に、運行管理等における特定運転者への指導教育の実施（事故歴把握を含む）、特定運転者への適性診断の受診、過労運転、および車両管理等の整備管理者研修が改善事項として数多く指導の対象となっています。

調査事項	事業計画等	帳票類の整備報告等	運行管理等	車両管理等	労基法等	法定福利費	運輸安全管理	計
件数	33件	38件	350件	93件	63件	22件	21件	620件
率	5.3%	6.1%	56.5%	15%	10.2%	3.6%	3.4%	100.0%

(2)輸送秩序確立対策の推進

①輸送秩序確立等に係る指導

「大型車の車輪脱落事故防止おとさない」及び「健康起因事故防止」「社会保険等の未加入・未納付対策強化」等、リーフレットを配布して啓発活動を行いました。また、2024年4月施行の改正改善基準についても、巡回時及び事業者講習会において説明を行いました。

②輸送の安全確保対策の推進

- ・街頭パトロール等による啓発活動を実施しました。(24回、延べ48名)
- ・行政が実施する街頭検査は7回実施しました。

④苦情の処理

利用者及び事業者等からの苦情の申し出に対し、関係事業者処理、解決促進方を要請し処理の迅速化に努めました。

処理件数	危険運転等	引越等	違法駐車等	労働条件等	宅配関係等	環境問題・不正改造等	その他	計
	48 件	1 件	10 件	0 件	0 件	2 件	2 件	63 件

(3)適正化啓発事業の推進

国土交通省、全日本トラック協会、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関連名の「悪質性の高い行為の見られた営業所に係る速報制度強化」の他「時間外労働の上限規制 960 時間」リーフレットを巡回指導時に配布して、速報事案に係る行政処分基準の強化と時間外規制の遵守を周知し、法令遵守の啓発に努めました。

(4)宮城県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会の開催

宮城県貨物自動車運送適正化事業実施機関の組織・運営の中立性及び透明性の確立を図り、適正化事業の公正かつ着実な推進に資するため平成 15 年度に設置。令和 6 年度は 2 回開催しました。

(5)安全性評価事業（G マーク）の推進

平成 15 年度からスタートした貨物自動車運送事業安全性評価事業の円滑な推進に努めました。

令和 6 年度は 196 事業所の申請があり、結果 191 事業所が「安全性優良事業所」に認定されました。

令和 7 年 3 月末現在の県内の「安全性優良事業所」は 677 事業所となりました。

4. 緊急輸送対策事業

(1)各種防災訓練等への参加

自然災害・震災時における救援物資等の集配活動を行うために宮城県及び各市町村との災害時緊急物資輸送協定書に基づき各種訓練に参加し、災害時の円滑な連絡体制及び、物資輸送を目的に自治体と連携して緊急輸送訓練の実施を行いました。※詳細巻末資料集参照。

(2)自治体からの輸送依頼への対応

宮城県と締結している協定をもとに、宮城県等から依頼があった輸送に対し、緊急輸送対策特別委員会の委員事業者を中心とし、会員の協力を得て対応しました。

①高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に関する防疫資材等の輸送

輸送日	依頼者	対応支部	輸送事業者	輸送車両
令和 6 年 11 月 11 日	宮城県	本部	(株) 仙台配送	中型 1 台
〃 19 日	〃	〃	(有) 大士運輸	中型 1 台
〃 19 日	〃	〃	豊里運輸 (株)	中型 1 台
〃 19 日	〃	〃	(有) 大士運輸	大型 1 台
令和 6 年 12 月 26 日	〃	〃	(有) 大士運輸	中型 1 台

(3)災害時物流専門家研修（全ト協カリキュラム）の開催

- ・開催日 令和 6 年 8 月 26 日（月）・27 日（火）
- ・受講人数 のべ 8 名（緊急輸送対策特別委員会委員・協会職員・市町村職員）
- ・講師 (株)NX 総合研究所

(4)関係団体との連携の強化（各対策会議等への出席）

- ①災害に強い物流システムの構築に関する東北地区連絡会（東北運輸局）
- ②その他自治体等が主催の防災訓練等に関する会議

5. 燃料費対策の推進（自治体等への要望活動）

提出日	要望先	支部名	訪問者
令和6年12月6日	宮城県	本部	会長 専務 常務
令和7年1月8日	石巻市	石巻	支部長 副支部長 事務長
令和7年1月9日	東松島市	〃	副支部長 事務長
令和6年12月12日	気仙沼市	気仙沼	支部長
令和6年12月19日	大崎市	大崎	支部長 副支部長 支部委員 事務長
令和6年12月25日	美里町	〃	副支部長 事務長
令和6年12月26日	色麻町	〃	副支部長 事務長
令和6年12月26日	涌谷町	〃	副支部長 事務長
令和7年1月10日	加美町	〃	支部長 副支部長 支部委員 事務長
令和6年12月5日	栗原市	栗原	事務長
令和6年12月18日	南三陸町	登米本吉	支部長 支部委員 事務長
令和6年12月25日	登米市	〃	支部長 事務長

6. 経営改善対策

(1)助成事業

- ①金融機関から運転資金の融資を受けた場合に、その利子の一部を助成しました。(45社)
- ②セーフティネット保証等の認定を受けた融資に係る信用保証協会保証料を支払った場合に、その費用の一部を助成しました。(10社)
- ③点呼支援機器等（自動点呼に係る支援機器）を導入した場合に、その費用の一部を助成しました。(27社)
- ④自家用燃料供給施設を新設・増設した場合に、その費用の一部を助成。(0社)

(2)各種研修会等の開催

- ①トラック運送事業者のための人材確保セミナー（全ト協カリキュラム）
令和6年11月7日開催 41名出席
- ②標準的な運賃活用セミナー（全ト協カリキュラム）
令和6年10月10日開催 56名出席

(3)近代化基金の利子補給事業

- ①近代化基金一般融資
 - ・融資限度 個別企業 6,000万円限度
 - ・利子補給率 0.5%
- ②環境対応車・省エネ関連機器導入融資
 - ・融資限度 個別企業 6,000万円限度
 - ・利子補給率 0.5%

③ポスト新長期規制適合車導入融資

- ・融資限度 個別企業 1億円限度
- ・利子補給率 0.5%

④融資推薦状況

金融機関	区 分	融資推薦枠	融資推薦状況		
			申込数	台数等	融資額
商工組合 中央金庫 仙台支店	近代化基金一般融資	3億円	11件	11台	110,685,000円
	環境対応車・省エネ 関連機器導入融資	3億円	0件	0台	0円
	ポスト新長期規制適合車導入融資	12億円	35件	36台	499,392,000円
合 計		—	件	台	0円

(注) 一般融資には、車両の他に倉庫建設や休憩室建設などありますが、ここでは車両台数のみを記載しています。

⑤利子補給額

区 分	利子補給額	左のうち全日本トラック協会からの助成額
近代化基金一般融資	1,236,226円	—
環境対応車・省エネ 関連機器導入融資	0円	0円
ポスト新長期規制適合車導入融資	5,234,497円	1,744,834円
合 計	6,470,723円	1,744,834円

(注) 利子補給額の対象には、令和6年度より前に融資推薦したものも含まれています。

(4) 2024年問題対策への取組み

①各種セミナー・研修会

・人材活用セミナー

開催日 令和6年6月28日(金)

受講人数 現地参加23名、リモート参加21名

講師 (株)タイミー 東北支社長 辻明里様

・2024年問題対応セミナー

開催日 令和6年8月28日(水)

受講人数 参加33名

講師 船井総研ロジ(株) 物流ビジネスコンサルティング部 物流HRチーム
チームリーダー シニアコンサルタント 古田和貴様

・DX基本セミナー

開催日 令和6年11月21日(木)

受講人数 13名

講師 NTT東日本 稲坂茂樹様 (株)マーブル様

・外国人人材セミナー

開催日 令和7年3月4日(水)

受講人数 38 名

講 師 (株)キャムグローバル シニアマネージャー 大山恭広 様

・各支部におけるセミナー、研修会 ※巻末資料集参照

②広報活動

- ・TVCM の放送、ネット広告の掲載 (Yahoo!、Google)、行政機関並びに全ト協の各種刊行物の配布等を行い、周知を図りました。
- ・(公社) 宮城県トラック協会青年部会意見交換会
令和 6 年 7 月 5 日 (金) 気仙沼支部、令和 6 年 11 月 22 日 (金) 塩釜支部
- ・宮城県・宅配大手 3 社との「『持続可能なトラック輸送並びに再配達ゼロに関する協定』」の締結。物流の 2024 年問題をはじめ、物流の維持に向けて県民一丸となった取組を促すために広報活動を行いました。

③各種調査・アンケート

- ・荷主起因違反行為に関するアンケート (宮ト協)
- ・2024 年問題対応状況調査 (全ト協)
- ・トラック運送者の人材確保に関するアンケート (宮城運輸支局)
- ・国交相「標準的運賃の浸透・活用状況に関する調査」(全ト協)

7. 人材育成 (研修) 対策

(1)運行管理者試験 (国家試験) 受験対策講座

- ・開 催 日 第 1 回令和 6 年 7 月 24 日 (水) 第 2 回令和 7 年 2 月 4 日 (火)
- ・受講者数 第 1 回 103 名 第 2 回 97 名
- ・講 師 (株)輸送文研社専任講師 様

(2)中小企業大学校仙台校の研修 (経営者、管理者等が対象) 受講料の一部を助成

2 社 (13 名)

(3)青年部会の活動

①通常総会並びに役員会

令和 6 年 5 月 22 日 (水) 江陽グランドホテルにて開催し、令和 5 年度事業報告及び令和 6 年度事業計画について審議をしました。

役員会については年度内計 6 回開催しました。

②創立 30 周年式典・祝賀会

令和 6 年 5 月 22 日 (水)、江陽グランドホテルにて創立 30 周年記念式典および祝賀会を開催いたしました。式典では、第三代部会長および第四代部会長へ感謝状を授与しました。続いて、本間秋彦様をお迎えしての記念講演を賜りました。式典終了後には祝賀会を開催し、参加者一同、今後の部会運営における更なる結束を深める有意義な時間となりました。

③社会貢献活動

各支部の青年部は、支部ごとに幹線道路の清掃作業や植栽による美化活動、献血運動等の奉仕活動を実施し、地域に貢献しました。

④令和 6 年度意見交換会

部会役員と支部青年部員で業界が抱えている諸課題の対策に対して意見交換会を開催し、今年

度は気仙沼支部、塩釜支部で開催しました。塩釜支部では議員の方々にご参加いただき業界の現状と課題を共有しました。

意見交換会に引き続き交流会も開催し、部会役員と支部青年部員の連携の強化を図りました。

⑤東北トラック協会青年部会

年度内4回の役員会を開催し、研鑽と情報交換及び交流を図りました。

東北ブロック大会については、令和6年8月23日（金）に八戸パークホテル（青森県八戸市）で役員並びに部会員が参加しました。

⑥（公社）全日本トラック協会青年部会

- ・全国代表者協議会（年度内3回）への出席（部会長）
- ・全国大会への参加

令和6年2月14日（金）に京王プラザホテル（東京都新宿区）で開催され、現地には役員、部会員が参加しました。

(4)女性部会の活動

①通常総会並びに役員会

令和6年6月5日（水）、「宮城県トラック研修センター」にて、（公社）宮城県トラック協会女性部会通常総会を開催し、令和5度事業報告、令和6年度事業計画（案）、役員改選（案）について審議しました。役員会は年度内に5回開催しました。

②社会貢献活動

社会貢献活動の一環として、国際協力支援団体等への寄贈を目的として本部、支部、適正化事業部に収集箱を設置して使用済み切手を収集し、選別作業を行いました。

③情報交換及び交流

令和6年9月29日（金）大崎市内、令和7年2月14日（金）仙台南市内にて、女性部会役員及び支部会員事業所女性役員・社員が集まり、女性の視点から意見を出し合い課題、情報を共有し見識を深めながら交流を図りました。

④イベントへの出展

令和6年5月26日（日）、榴岡公園で行われた仙台スポ食フェスにブースを設置して、来場した子供たちに縁日で楽しんでもらい、トラックのパンフレット等の配布と大型トラック運転席の試乗をおこない、トラックについてPR活動をしました。

令和6年10月12日（土）、仙台大学で行われた「東北こども博」にブースを設置して、来場した子供たちにトラックのパンフレットとお菓子の配布、大型ウイング車の運転席試乗と荷台を開放し、トラックに親しんでもらいながらPR活動をしました。

⑤トラックの日活動

令和6年10月30日（水）、若林区荒浜南官林地内で行われた「みやぎトラックの森」づくりに参加し、植樹活動をしました。

⑥東北ブロック女性協議会

令和6年11月8日（金）東北ブロック研修会を仙台市で開催しました。また、年度内に3回役員会を開催しました。

⑦（公社）全日本トラック協会女性部会

令和6年9月13日（金）、東京都で開催された全ト協女性部会全国研修会へ参加しました。

また、全ト協女性部会正副部会長会議及び代表者協議会（東京開催）へ出席しました。（部会長）

8. 労働対策事業

(1) 助成事業

①睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査費用の一部助成 65 社（1,051 名）

睡眠時無呼吸症候群（SAS）入院検査の費用の一部助成 2 社（5 名）

②脳ドックの費用の一部助成 27 社（96 名）

③運転者健康診断の費用の一部助成（8 支部で 12,824 名）

④自動車運転免許（準中型、中型、大型、けん引等）取得費用の一部助成 123 社（172 名）

⑤フォークリフト運転技能講習費用の一部助成 54 社（73 名）

(2) 人材確保対策の積極的な推進

①ハローワーク仙台「運輸業（トラック）基本セミナー」講師派遣の協力

開催日時：令和6年 5月29日（水）14：30～15：30

令和6年 7月 3日（水）　　　　　　〃

令和6年 9月 9日（月）　　　　　　〃

令和6年12月24日（火）　　　　　　〃

令和7年 2月 3日（月）　　　　　　〃

開催会場：ハローワーク仙台

派遣講師：宮城県トラック協会 業務部次長 佐々木智史

講演演題：いま伝えたいトラックドライバーという仕事

②退職予定自衛官「業種説明会」への参加 ※新規取組み事項

開催日時：令和7年 2月12日（水）

令和7年 3月25日（火）

開催会場：仙台駐屯地

派遣講師：宮城県トラック協会 業務部次長 佐々木智史

公演演題：トラックドライバーの魅力ややりがい

③各種媒体を利用した広報活動

◎（一社）宮城県サッカー協会とのタイアップによる広報活動

・「宮城県トラック協会杯」の開催（中学・高校・大学・一般）

・松島フットボールセンター（松島町）敷地内に大型看板等の掲出

・サッカー協会ホームページにトラック協会ホームページのバナーの掲出

◎「トラックドライバー」リクルートポスターの掲出

・掲出場所：宮城県運転免許センター（泉、古川、石巻）

JR 各駅（名取、古川、大河原、石巻、白石、亘理、小牛田、鹿島台、陸前山下）

◎ FM ラジオ番組提供

・ドライブイン銀杏坂トワイライトストーリー 毎週金曜日夕方放送

④求人サイトの開設

会員事業者の求人情報を掲載できるようになりました。

9. 引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービス向上に向けた支援

(1)引越講習会の開催

①引越基本講習

令和6年 9月17日 宮城県トラック研修センター 9名受講

②引越管理者講習

令和6年 9月18日 宮城県トラック研修センター 18名受講

(2)トラック輸送相談所の常設

消費者からの苦情等の対応

(3)引越繁忙期に合わせて分散引越の広報

チラシの配布を行い広報を図りました。

10. 広 報 活 動

(1)「トラックの日」の広報活動

①「みやぎトラックの森」づくり（植樹活動）

宮城県と仙台市と植樹活動に係る3者協定を締結し、仙台市若林区荒浜地区の海岸防災林再生活動に参画し、植樹により環境保全と防災の両面に寄与する活動となります。

活動は、青年部会並びに女性部会の部会員を中心に、協会役職員も合わせて37名で活動を行いました。

②（公財）日本盲導犬協会ヘトラックをモチーフとしたイラストのラッピングを施した車両の寄贈にかかる協賛金の出資。

③気仙沼リトルシニア創立記念親善少年野球大会に協賛し、「宮城県トラック協会CUP」を開催。

大会当日は、気仙沼支部青年部が大会運営の支援を行い、球場内にはトラックドライバーの人材確保をテーマとしたターポリンを掲示しPRしました。

④「トラックの日」89ERSとのタイアップイベント

「トラックの日」の広報事業の一環として、Bリーグの仙台89ERSホームゲーム招待企画を始めとするシーズンスポンサー契約を締結しました。ホームゲーム招待企画は10月6日（日）カメイアリーナ仙台で開催。当日は屋外特設ブースを設け、ラジオリスナーのなかから抽選で招待した50組100名にプレゼント等をお渡ししました。

⑤「トラックの日」ラジオ特別番組の放送

10月9日のトラックの日に合わせ、10月4日「AIR JAM Friday トラックの日スペシャル2024」として放送しました。トラック業界、トラック輸送、協会活動をPRすることができました。

○ラジオ局 Date fm

○放送日

・10月4日（金）「社会貢献活動について」

出演：石巻支部 青年部長 佐藤 慎也

「トラック運送業界について」

出演：業務部 辺見 昌徳

・10月30日（水）「植樹活動当日インタビュー」

出演：宮城県トラック協会会長 庄子 清一

(2)トラック業界の役割と重要課題に対する広報

①交通安全対策

- ・ラジオスポット放送の実施（TBC ラジオ 月・水・木の朝）
- ・「黄色い手帳」の協賛
- ・啓発グッズの作製及び配布（ポケットティッシュ、反射材等）
- ・宮城県警察本部等関係団体との共同印刷による刊行物の配布（チラシ・ポスター）
- ・ホームページに掲載（メルマガ配信）による通行規制情報の発信
- ・「事故防止啓発コーナー」の設置

②環境対策

- ・ラジオスポット放送の実施（TBC ラジオ 火・金の朝）

③人材確保対策

- ・ラジオ番組の提供（Date fm 毎週金曜の夕）
- ・リクルートポスターの掲出（運転免許センター、JR 駅）
- ・（一社）宮城県サッカー協会とのタイアップによる広報活動

④「2024 年問題」への理解促進

- ・テレビコマーシャル

荷主、一般消費者に向けた理解促進を目的とし、スポットで放送しました。特に令和6年3月には民放全局へ集中的に放送し、周知を図りました。

- ・令和6年 4月～ 6月 30秒 月11回（東日本放送）
- ・令和6年 7月～ 9月 15秒 月33回（東北放送）
- ・令和6年10月～12月 15秒 月24回（ミヤギテレビ）
- ・令和6年 1月～ 3月 15秒 月23回（仙台放送）
- ・ネット広告の掲出

Yahoo! と Google にネット広告を掲出し、協会ホームページ「2024 年問題特設ページ」への誘導を図りました。

(3)協会報の発行

令和6年度は、協会報を第241号～243号の3回発行し活動内容の周知に努めました。

241号では、健康推進を目的とし、協会けんぽによる「健康づくり応援コーナー」を掲載。協会けんぽとバガルタ仙台的協定もあることから、観戦チケットが当たる健康クイズを実施しました。

(4)ホームページの充実

行政機関、助成事業、適正化事業等、様々な情報を迅速に発信するように努めました。

11. (公社) 全日本トラック協会の取組み

【令和6年度トラック関係施策に関する要望項目】

I 税制改正関連要望項目

(1)自動車関係諸税の簡素化・軽減等

- ①自動車関係諸税の簡素化・軽減
- ②自動車税における営自格差の拡充
- ③自動車重量税の道路特定財源化

(2)特例措置の延長

- ①物流総合効率化法に基づく特例措置の延長
- ②少額資産即時償却の延長
- ③地方拠点強化税制の延長
- ④中小企業向け賃上げ促進税制の延長

(3)トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

II 道路関連要望項目

(1)高速道路料金徴収期限の延長を踏まえた利便性向上策の推進

(2)高速道路料金等の引下げ

- ①料金水準の引下げ（NEXCO3社）
- ②大口・多頻度割引を実質50%割引に拡充（NEXCO3社）
- ③渋滞対策等に資する料金・割引制度の設定（NEXCO3社、首都高速、阪神高速）
- ④首都高速等における割引制度の拡充
- ⑤本四高速における割引制度の拡充
- ⑥福岡・北九州圏におけるシンプルでシームレスな高速道路料金の実現
- ⑦フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設
- ⑧その他（定額制料金制度の検討）

(3)物流基盤の整備

- ①高速道路ネットワークの整備・充実
 - ・「重要物流道路」の指定、指定道路への集中投資
 - ・暫定2車線区間の4車線化
 - ・ミッシングリンクの解消
 - ・渋滞対策の推進
 - ・ダブル連結トラックや自動運転などの推進に資する実施環境整備の推進
 - ・下関北九州道路の早期実現
- ②休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充
 - ・高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充
 - ・シャワー施設等、休憩・休息建屋内の施設の充実
 - ・中継物流拠点の全国展開による中継輸送の推進

(4)その他諸施策の推進

- ①冬期における交通対策
- ②自然災害時の高速道路料金
- ③ ETC2.0 によるサービスの充実
- ④超過度を反映した特車通行許可違反点数制度

Ⅲ 予算・施策関係要望

(1)「物流の 2024 年問題」解決に向けた支援

- ①標準的な運賃・燃料サーチャージの確実な収受に向けた支援
- ②荷主対策の深度化の更なる推進
- ③労働生産性の向上や人材確保等に係る支援
 - ・労働生産性の向上や労働環境改善に向けた支援
 - ・人材確保、人材育成に対する支援
 - ・特定技能制度による外国人材の活用

(2)燃料価格高騰への支援

(3)環境・交通安全対策に係る支援

- ①環境対策及び省エネ対策のための支援
 - ・カーボンニュートラル実現に向けた支援
 - ・石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」に係る補助の継続
 - ・電気自動車等の普及に係る補助の継続
- ②交通安全対策のための支援
 - ・ASV（先進安全自動車）関連機器の導入に対する補助の拡充
 - ・デジタル式運行記録計、ドライブレコーダ等運行管理支援機器の導入に対する補助の継続及び拡充
- ③車両の電動化等に伴う車両総重量等の規制緩和

(4)施策要望

- ①市街化調整区域に係る法制度の見直し
- ②被けん引自動車の自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）保険料の見直し
- ③貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し

12. 東北トラック協会の取組み

I 事故防止対策（東北地域プラン 2025 重点施策）及び広報・会議等について

(1)車輪脱落事故防止

- ①「走る前、左後輪点検キャンペーン」動画による事故防止啓発の推進
 - ・各県ホームページ上ないし YouTube チャンネルにて放映
- ②車輪脱落事故防止ステッカーの作成
 - ・2 種合計 97,200 枚の車内貼付用ステッカーを作製し各県へ配布
- ③ナットチェッカーの配布
 - ・合計 13,200 個を各県へ配布

④車輪脱落事故防止ポスターの作製

- ・ 2 種合計 8,000 枚のポスターを作製し各県へ配布

(2)飲酒運転事故防止

① ASK 飲酒運転防止インストラクター育成の推進

- ・ 受講費用の助成の実施

(3) 2024 年問題関連広報

①東北トラック協会統一 CM 素材を制作（岩手県ト協素材）

(4)大会・会議等の開催

①東北トラック協会 正副会長会議（4 回開催）常任理事連絡会議（6 回開催）

②東北トラック協会「各県担当者会議」の開催

- ・ 2024 年問題の周知、広報について各県の取組み実施状況等の情報交換
- ・ 東北トラック協会としての広報活動について協議し、テレビ CM の統一素材を制作検討

③東北トラック協会事業者大会及び事故防止決起大会の開催

- ・ 開催日：令和 6 年 9 月 25 日（水） 会場：ホテルメトロポリタン秋田

④東北運輸局と東北トラック協会との懇談会

- ・ 開 催 日：令和 7 年 1 月 23 日（木） 会場：ホテルメトロポリタン仙台
- ・ 出 席 者：東北運輸局、局長以下 5 名 東北トラック協会、会長以下各県ト協会長 6 名
東北各県ト協専務理事 6 名、事務局 1 名

第3. 庶務事項（令和7年3月31日現在）

1. 会 員 1,195 名

2. 役 員 理事 40 名（専務理事、常務理事含む） 監事 3 名 計 43 名

3. 事務局 常勤役員：専務理事 常務理事

総務部兼業務部部長

適正化事業部：部長 次長 課長 課長代理 主任

総務部：交付金課長 経理係長 総務係長 係員

業務部：次長 課長 係員

4. 表 彰

(1)国土交通大臣表彰	（運転者）	3 名
(2)東北運輸局長表彰	（功労者）	2 名
(3)東北運輸局長表彰	（従事者）	3 名
(4)東北運輸局長表彰	（運転者）	10 名
(5)宮城運輸支局長表彰	（功労者）	1 名
(6)宮城運輸支局長表彰	（従事者）	3 名
(7)宮城運輸支局長表彰	（運転者）	6 名
(8)優良運転者表彰	（緑十字銅賞）	2 名
(9)運送事業運転者表彰	（交通栄誉金賞）	1 名
(10)運送事業運転者表彰	（交通金賞）	1 名

※受賞者については巻末資料集参照

5. 全日本トラック協会通常総会・全国トラック運送事業者大会

(1)通常総会

第 101 回通常総会

日 時：令和 6 年 6 月 27 日（木）

場 所：第一ホテル東京「プリマヴェーラ」

議 事：第 1 号議案 令和 5 年度事業報告書について

第 2 号議案 令和 5 年度計算書類（貸借対照表（案）、正味財産増減計算書（案）、財産目録（案）
及び収支計算書（案）の承認について

第 3 号議案 理事・監事の選任・退任（案）について

(2)第 29 回全国トラック運送事業者大会

日 時：令和 6 年 10 月 3 日（木）

場 所：熊本市 大 会：「熊本城ホール」

懇親会：『ホテル日航熊本』

1. 出席者 1,300 名

2. 全体会議

3. シンポジウム 2024 年問題を「物流革新元年」に

4. 記念講演 名将の言葉・武士の生きざまと美学
歴史学者（東京大学史料編纂所教授）
本郷 和人氏

5. スローガン

- 一、物流革新に向けた政策パッケージに基づく「二〇二四年問題」への対応を図ろう
- 一、改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策を推進しよう
- 一、トラック G メンと調査員との連携による荷主対策の深度化を推進しよう
- 一、燃料高騰対策等を推進しよう
- 一、多様な施策による良質なドライバーの人材確保を図ろう
- 一、飲酒運転の根絶を徹底しよう
- 一、SA・PA 等駐車マスの拡充と重要物流道路等広域道路ネットワークの整備を推進しよう
- 一、高速道路料金の適切な割引の拡充を推進しよう
- 一、適正化事業の推進（D・E 事業所の重点化）による法令順守の徹底を図ろう
- 一、新技術を活用した物流 DX を推進しよう